第4章 湖南市の文化財に関する既往の把握調査

1 2

3

1. 国、県、市が実施した文化財に関する把握調査

4 本市に所在する文化財に関する把握調査は、主に国、県、市によって行われています。

5

6 (1) 国が実施した既往調査

- 7 昭和51年(1976)に文化庁が文化財集中地区特別総合調査の中で、本市を含む湖南地方
- 8 の有形文化財(美術工芸品)の把握調査が行われています。

9

(2)滋賀県が実施した既往調査

- 11 滋賀県では、県内市町村に所在する有形文化財(建造物、工芸品、書跡・典籍、古文書)
- 12 や無形の民俗文化財、記念物、文化的景観など様々な分野の文化財の把握調査が行われてい
- 13 ます。
- 14 また、埋蔵文化財については、ほ場整備事業(県営経営体育成基盤整備事業)や県営
- 15 かんがい排水事業(県営農業用水再編対策事業)、大砂川補助通常砂防工事などに伴う
- 16 発掘調査が行われています。

17 18

(3)湖南市が実施した既往調査

- 19 本市では、合併前の旧甲西町で宮島英夫家の文書や野洲川河床の足跡化石の調査を行っ
- 20 ており、合併後に三雲区が所有する文書の調査を行っています。
- 21 また、埋蔵文化財については、合併前の旧甲西町及びで発掘調査を行っています。
- 22 そのほか、合併前に、旧石部町で『石部町史』や『新修石部町史』、旧甲西町で『甲西町
- 23 誌』を編さんしており、これらの作成に伴って各町に残る文化財の総合的な調査を行ってい
- 24 ます。

2526

2. 大学等研究機関が実施した文化財に関する既往調査

- 27 本市では、公立大学法人滋賀県立大学や滋賀県立琵琶湖博物館などの大学等研究機関に
- 28 よって本市内の地質鉱物や石部地域の墓地の調査が行われ、その成果は報告書等で公表さ
- 29 れています。

表 10 文化財に関する既往調査一覧(令和8年(2026)8月時点)

種	種類・分類	小分類	調査名等	調査主体等	刊行年・調査年度
有形文化財	建造物	住居	滋賀県緊急民家調査	滋賀県	昭和41年(1966)
		1 注 店	滋賀県近世民家調査	滋賀県	平成9年(1997)
		寺社	滋賀県近世社寺建築緊急調査	滋賀県	昭和60年(1985)
		・ こ / ▷ 7 本 なな # 畑	滋賀県近代建築調査	滋賀県	平成元年(1989)
		近代建築物	滋賀県近代化遺産(建築物等)総合調査	滋賀県	平成10年(1998)
		石造物	滋賀県石造建築物調査	滋賀県	平成4年(1992)
	美術工芸品	絵画、彫刻、工 芸品、書跡等	文化財集中地区特別総合調査(湖南地方の文化 財)	文化庁	昭和51年(1976)
		工芸品	滋賀県所在梵音具資料調査	滋賀県	平成24年(2012)
		書跡・典籍、古 文書	滋賀県古文書等所在確認調査	滋賀県	昭和57年(1982)
		古文書	宮島英夫家文書調査	旧甲西町	平成12年(2000)
			三雲区有文書調査	湖南市	平成23年(2011)
民俗文化財	無形の 民俗文化財		滋賀県諸職関係民俗文化財調査(滋賀県の諸 職)	滋賀県	平成元年(1989)
		風俗習慣	滋賀県祭礼行事実態調査(滋賀県の祭礼行事)	滋賀県	平成5年(1993)
			滋賀県伝統食文化調査(滋賀県の伝統食文化)	滋賀県	平成9年(1997)
			滋賀県選択無形民俗文化財記録作成(滋賀の食 文化財)	滋賀県	平成12年(2000)
			滋賀県自然神信仰調査(滋賀県の自然神信仰)	滋賀県	平成19年(2007)
			滋賀県民俗行事まるごと調査	滋賀県	平成24年 (2012)
		 民俗芸能	民謡緊急調査(滋賀県の民謡)	滋賀県	昭和60年(1985)
		人们云北	滋賀県民俗芸能緊急調査(滋賀県の民俗芸能)	滋賀県	平成10年(1998)
	遺跡	城郭跡	滋賀県中生城郭分布調査(甲賀の城)	滋賀県	昭和59年(1984)
		墓地	石部・善隆寺墓地の調査	滋賀県立大学	平成22年(2010)
	, and a second	地質鉱物	足跡化石現地保存ボーリング調査	旧甲西町	平成3年(1991)
			琵琶湖博物館開設準備室研究調査(古琵琶湖層 群の足跡化石)	(仮称)琵琶湖博 物館開設準備室	平成7年(1995)
			甲西町朝国の野洲川河床足跡化石調査	旧甲西町	平成10年(1998)
			古琵琶湖層群委託調査	滋賀県	平成19年(2007)
			琵琶湖博物館研究調査(記録しておきたい滋賀 県の地形・地質)	滋賀県立琵琶湖博 物館	平成23年(2011)
文化的景観			琵琶湖と水が織りなす文化的景観所在確認調査	滋賀県	平成23年(2011)
埋蔵文化財			町内遺跡詳細分布調査	旧甲西町	平成元年(1990)
			町内遺跡発掘調査	旧甲西町	昭和61~平成元年 (1986~1990)
			県内遺跡発掘調査 	滋賀県	平成19年 (2007)

3. これまでの文化財の調査に関する現状と課題

(1) 文化財の調査に関する現状

本市における文化財の調査に関する現状は、次ページの表 11 のとおりです。

表 11 まちづくり協議会ごとの調査の実施状況

類型・種別			地域 旧石部町域 旧甲西町域						
			石部	石部南	三雲	菩提寺	岩根	水戸	下田
	建造	宣物	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
		絵画	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
		彫刻	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
左 取立化肚	美術	工芸品	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
有形文化財	エ	書跡・典籍	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
	芸品	古文書	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
		考古資料	_	_	-	_	-	-	-
		歴史資料	-	_	-	-	-	-	-
無形文化財	無形文化財			-	-	_	-	-	-
民俗文化財	有形の民俗文化財		-	-	-	-	-	-	-
氏俗 又化别	無形の民俗文化財		0	0	0	0	0	0	0
	遺跡(史跡)		Δ	-	Δ	-	-	-	-
記念物	名勝地(名勝)		_	_	_	_	_	_	_
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
文化的景観		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	
伝統的建造物	 伝統的建造物群			_		_	_	_	_
埋蔵文化財	埋蔵文化財			Δ	0	0	0	0	0
文化財の保存技術			_	_	_	_	_	_	_

※O:おおむね調査済 Δ:調査不足 -:未調査

(2) 文化財の調査に関する課題

■有形文化財

国、県、市の調査により建造物や絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書は把握できていますが、調査が部分的であり、一部の把握しかできていません。また、考古資料は報告書などに掲載されているものは把握できていますが、把握調査は実施していません。歴史資料も『石部町史』や『新修石部町史』、『甲西町誌』の編さん時に調査を行っていますが、把握調査は実施できていません。

■無形文化財

32 無形文化財は、調査を実施しておらず、把握できていません。

■民俗文化財

35 有形の民俗文化財は、『石部町史』や『新修石部町史』、『甲西町誌』の編さん時に調査を 36 行っていますが、把握調査は実施できていません。

無形の民俗文化財は、県の調査により風俗習慣や民俗芸能は把握できていますが、民俗技

- 1 術などすべての対象を調査できていません。また、把握調査から時間が経ち、少子高齢化や
- 2 生活様式の変容などによる滅失等の可能性があるため、現在も行われているのか追跡調査
- 3 が必要です。

5 ■記念物

- 6 遺跡は、県や滋賀県立大学で調査を行っていますが、調査が部分的であり、一部の地域の
- 7 把握しかできていません。
- 8 名勝地は、『石部町史』や『新修石部町史』、『甲西町誌』の編さん時に調査を行っていま
- 9 すが、把握調査は実施できていません。
- 10 動物、植物、地質鉱物は、県や市、博物館の調査により地質鉱物は把握できていますが、
- 11 動物や植物などすべての対象を把握できていません。

12

13 ■文化的景観

- 14 県が調査を行っていますが、調査が部分的であり、市全域で把握調査を行う必要がありま
- 15 す。

16

17 ■伝統的建造物群

18 伝統的建造物群は、調査を実施しておらず、把握できていません。

19

20 ■埋蔵文化財

- 21 県や市の調査で周知の遺跡としておおむね把握できていますが、地域によって遺跡の範
- 22 囲確認や内容確認などの発掘調査の実施に偏りがみられます。

23

24 ■文化財の保存技術

25 文化財の保存技術は、調査を実施しておらず、把握できていません。

第5章. 湖南市の文化財の保存・活用に関する将来像

1 2

3

7

8

9 10

11

1. 文化財の保存・活用に関する将来像

第2章で述べたとおり、本市には湖南三山をはじめとした有形・無形の文化財が多数あり 4 ます。これらの文化財は第3章で示した本市の歴史文化である本市らしさを形成する重要 5 なものであり、今日まで地域の人々によって大切に守られてきた「市民のたから」です。 6

しかし、序章で述べたとおり、これまで地域で文化財を守ってきた人の高齢化や住宅地や 商工業地の開発による他地域からの人口流入により、文化財の適切な保存・継承が難しくな ってきています。文化財の適切な保存・管理やその魅力・価値の発信などにより、先人たち によって育まれてきた本市らしさを、行政と市民が一体となって、地域総がかりで将来に継 承していくまちづくりを進める必要があります。

そこで、最上位計画である『第三次湖南市総合計画』に掲げる「ずっとここに暮らしたい! 12 みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながる湖南」の実現のため、めざすまちづくりの方向性の 13 一つである「地域に根付く歴史や文化が次の世代に継承されるまちづくり」の考えのもと、 14 次の目標 (将来像) を掲げます。 15

16

様々な地域とのつながりによって育まれた湖南市らしさを みんなで守り、活かすまち

18

17

19 20

21

2. 文化財の保存・活用を実現するための方向性

前項で掲げた将来像を実現するため、5つの基本方針を設定します。

222324

25

26

27

28

29

基本方針1 文化財をみんなで知る

「湖南市らしさをみんなで守り、活かす」には、市内にある文化財を知り、市民<mark>と</mark>その魅 力や価値を共有し、文化財の保存・活用への理解と協力を求めることが必要です。そこで、 指定等文化財は適切な保存・管理を行うための現状把握と、新たな価値づけや価値を高める ための調査、未指定文化財は文献や過去の調査書に基づいた現状を把握するための調査や 新たな文化財の掘り起こしを行うための調査を行います。そして、これらの調査結果を公開 する取組を行うことで、地域にある魅力的な文化財を市民が学ぶ機会を創出します。

30 31 32

33

34

基本方針2 文化財をみんなで守る

「湖南市らしさをみんなで守る」には、文化財を適切に保存・管理し、将来に継承してい くための取組を行う必要があります。そのため、文化財の現状を把握し、その状況に応じた 適切な保存修理や維持管理などを市民とともに行います。また、文化財を自然災害や盗難な 35 36 どから守るための防災・防犯対策を市民とともに進めます。

基本方針3 文化財をみんなに伝える

「湖南市らしさをみんなで活かす」には、市民が文化財を身近に感じられるよう、文化財の価値や魅力を発信する必要があります。そのために、文化財に関する情報を積極的に発信します。また、観光協会や民間とも連携をすることで、市外への情報発信を強化します。

基本方針4 文化財をみんなで活かす

「湖南市らしさをみんなで活かす」には、市民が文化財を活用しやすい環境を整えることが必要です。そのために、文化財の所有者や管理者の理解のもと、文化財やその周辺の整備などを行います。そして、文化財を活用する方法を市民とともに検討し、進める機会を創出することで、地域のまちづくりにも活かします。

基本方針5 文化財をみんなでつなぐ

「将来像」を実現するためには、市民とともに文化財を将来につなぐための取組を行う必要があります。そのために、文化財の保存・活用を担う文化財担当部局の人材を育成するための仕組みを作り、体制を強化します。また、文化財の保存・活用に取り組む各まちづくり協議会や市民団体などの活動を支援する仕組みづくりを行います。さらに、学校・地域におけるふるさと学習を通じて、文化財の保存・活用を担う人材の確保と育成に努めます。

第6章 湖南市の文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 2

3

4

6

1. 文化財の保存・活用に関する課題

将来像の達成のため、第5章で掲げた5つの基本方針に沿って現状と課題を整理します。

5

基本方針1 文化財をみんなで知る

7 ①文化財の把握調査

8 【現状】

- 第4章のとおり、本市では現在まで行政や大学等研究機関により分野別の総合調査や分 9
- 布調査が行われ、さらに町史(誌)の編さんに係る調査により市内の文化財の把握に努めて 10
- います。 11

12 13

【課題】

- 14 ・文化財の調査には分野による偏りがあり、すべての文化財の把握ができていません。また、
- 調査した分野についても調査から時間が経過しているため、その現状を把握できていま 15
- せん。 16

17

②文化財の調査・研究 18

19 【現状】

- 20 指定等文化財については、文化財指定や修繕などに係り詳細調査を実施し、価値の明確化
- や保存・管理を行っています。しかし、指定や修繕以降、保存・管理状況を含めた現状の確 21
- 認調査や新たな価値を見出すための調査・研究は進んでおらず、それらの情報を一元化した 22
- 台帳作成も進んでいません。 23
- 24 未指定の無形の民俗文化財は、把握調査から時間が経過し、さらに地域の少子高齢化や
- 生活様式の変容により、継承が難しくなっています。しかし、現状を把握するための調査 25
- や映像や音声などでの記録保存は進んでいません。 26

27 28

【課題】

- ・文化財を定期的に現状確認し、得られた情報を台帳にて一元的に管理するといった一連の 29
- 30 流れが確立できていません。
- ・一部の指定等文化財について、指定や修繕以降、十分な追跡調査を行えていません。 31
- ・未指定の無形の民俗文化財の現状を把握するための調査や、映像や音声などでの記録保存 32などが必要です。
- 33

34 35

36

1 ③調査・研究成果の公開

2 【現状】

- 3 過去に行った文化財に関する各種調査・研究の成果は、報告書として刊行し、市及び県立
- 4 図書館等にて閲覧できるようにしています。また、市や県で実施した埋蔵文化財の分布調査
- 5 の成果は、『滋賀県遺跡地図』や本市ホームページで公開・周知しています。

6 7

【課題】

8 ・市民に文化財の調査・研究成果を周知し、文化財保護意識の醸成が図れるよう、報告書な 9 どの紙媒体やホームページでの公開を行うとともに、報告の場を設ける必要があります。

10

11

基本方針2 文化財をみんなで守る

12 ①指定等文化財の保存・管理

13 【現状】

- 14 本市には令和8年(2026)8月1日時点で120件の指定等文化財が所在します。そのう
- 15 ち市が管理する一部の文化財については保存活用計画を策定し、計画に基づき保存・管理
- 16 を行っていますが、寺社や地域、団体、個人が所有・管理する文化財については管理状況
- 17 の把握や保存修理が進んでいません。

18

20

19 【課題】

- ・指定等文化財の管理状況を所有者等に確認する必要があります。
- 21 ・指定等文化財の保存修理は、行政からの財政支援があっても、所有者等の自己資金の不足
- 22 等から進んでいないため、所有者等や文化財の状況を把握し、計画的に進める必要があり
- 23 ます。

24

25 ②文化財を収蔵・保管する施設

26 【現状】

- 27 市内の文化財を収蔵・保管し、公開する施設として湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館
- 28 がありますが、施設の老朽化や収蔵スペースの不足などの問題を抱えています。

2930

【課題】

31 ・文化財を適切に保存・管理するため、湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館の整備が必要 32 です。

33

34 ③文化財の防災・防犯対策

35 【現状】

- 36 近年、全国的に自然災害や盗難などの被害が相次いでいますが、文化財の日常点検や防
- 37 災・防犯対策の周知ができていません。

- 1 災害発生時に文化財を一時的に避難できる施設に湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館
- 2 がありますが、施設の老朽化や収蔵スペースの不足、防災・防犯対策の不足により、現状受
- 3 け入れは難しい状況です。
- 4 令和2年(2020)10月に、国の文化財防災体制をさらに構築すべく、文化財防災センタ
- 5 一が開設されました。今後、異常気象による自然災害が頻発化・甚大化することが予想され
- 6 ており、災害発生時にこうした国の機関や県の関係機関との連携体制を整えることが求め
- 7 られます。

【課題】

- 10 ・文化庁の『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』や『国宝・重要文化
- 11 財(美術工芸品)を保管する博物館等のガイドライン』を参考に、『湖南市地域防災計画』
- 12 を踏まえて文化財の日常点検や防災・防犯対策を示したマニュアルを作成し、所有者等に
- 13 周知することや防災防犯の研修を開催することが必要です。
- 14 ・災害発生時の文化財の一時避難先となるよう、湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館を整
- 15 備する必要があります。
- 16 ・災害発生時の国や県などの関係機関との連携体制を整える必要があります。

17

18 基本方針3 文化財をみんなに伝える

19 ①文化財の情報発信

20 【現状】

- 21 本市では、広報誌や観光パンフレットを通じて文化財の価値や魅力の情報発信をしてき
- 22 ましたが、ホームページや SNS 等の活用が不十分で、十分な情報発信ができていません。

23

24 【課題】

- 25 ・市内の文化財の価値や魅力を市内外の多くの人たちに発信できるよう、ホームページや
- 26 SNS などを積極的に活用するとともに、湖南市観光協会や地域等とも連携し、情報発信に
- 27 取り組む必要があります。

28

29

基本方針4 文化財をみんなで活かす

30 ①文化財の活用や周辺整備

31 【現状】

- 32 本市では、湖南市観光協会や民間事業者と連携して様々なイベントが行われています。今
- 33 後もこうしたイベントを積極的に行うことが求められています。
- 34 市内の指定等文化財には旧石部町・旧甲西町時に作成した解説板があります。しかし、
- 35 設置から時間が経過しているため、版面の劣化などが進んでいます。

- 1 湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館では石部宿に関する資料を常設展示しています。
- 2 しかし、資料館の整備などを行っていないことから、展示替えなど文化財の公開が進んで
- 3 いません。

5 【課題】

- 6 ・今後も多様な主体で文化財を活用していくため、湖南市観光協会や民間事業者、地域と
- 7 連携してイベントを展開する必要があります。
- 8 ・市内の指定等文化財の解説板の位置ならびに設置者、管理者、状態などを把握し、状態
- 9 が悪いものや内容が古いものは撤去や更新する必要があります。
- 10 ・湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館の整備を進め、この資料館を活かした企画などを
- 11 推進する必要があります。

12

13 ②文化財を活用する地域活動の持続に向けた取組

14 【現状】

- 15 各まちづくり協議会では、地域に存する文化財を活用するための様々な活動を行ってい
- 16 ます。しかし、人口減少や少子高齢化、地域住民の繋がりの希薄化などから、文化財や伝統
- 17 行事の担い手が減少し、これまでのように文化財を活用することが困難な状況になってい
- 18 ます。

19 20

【課題】

- 21 ・地域に存する文化財を活用したイベントなどを通じて、本市や文化財への愛着を醸成す
- 22 るとともに、新たな担い手や後継者となる人材を確保・育成するための取組を進める必
- 23 要があります。

24

25 基本方針5 文化財をみんなでつなぐ

26 ①文化財を活用した学校教育・生涯学習

27 【現状】

- 28 国指定天然記念物である平松のウツクシマツ自生地には毎年市内の小学生が地域学習の
- 29 一環として見学に来ており、地域にある文化財を学ぶ機会となっています。
- 30 文化財講座や見学会等の事業を定期的に実施していますが、参加者が固定化するととも
- 31 に、若者世代の参加率が低くなっています。

32 33

【課題】

- 34 ・次代の文化財の保存・活用を担う子どもたちの郷土愛醸成のため、引き続き学校教育と連
- 35 携した取組を進める必要があります。
- 36 ・文化財の価値や魅力を幅広い世代に向けて発信し、より多くの人が本市の歴史文化に触れ
- 37 る機会を創出する取組を行う必要があります。

2 ②文化財の保存・活用に取り組む体制の整備

3 【現状】

- 4 本市の文化財担当部局は環境経済部商工観光労政課(令和8年(2026)8月1日時点)
- 5 ですが、専門職員は少なく、今後も増員は困難な状況です。
- 6 文化財の保存・活用に関わる主体は、行政だけではなく、所有者や地域、団体、民間、
- 7 専門家など多岐にわたります。そのため、これらの主体が継続的に連携できる体制を整え
- 8 ることが求められます。
- 9 今後、文化財の維持管理や保存修理、防災・防犯対策にあたって多額の資金が必要とな
- 10 ることが見込まれますが、檀家や氏子の減少、文化財の所有者・管理者の高齢化などで自
- 11 己負担金の確保が困難になると考えられます。

12

13 【課題】

- 14 ・文化財保護に関する経験や知識、技術の継承を滞りなく行うことができる仕組みや体制を
- 15 整える必要があります。
- 16 ・文化財の保存・活用に関わる様々な主体が今後も引き続き連携できる体制を整える必要が
- 17 あります。
- 18 ・文化財の所有者・管理者の経済的負担を減らすための財源を確保する必要があります。

2. 文化財の保存・活用に関する方針

前項で整理した課題を解決するための方針は次のとおりです。

2 3

1

4 基本方針1 文化財をみんなで知る

5 ①未指定文化財の把握調査を継続的に行います

- ・把握が進んでいない分野の文化財の把握調査を行います。
- 7 ・把握した未指定文化財の現状把握調査を行います。

8

6

9 ②文化財の現状を把握するための調査や価値を見直すための調査・研究を推進します

- 10 ・指定等文化財の保存管理状況の把握や台帳による管理を推進します。
- 11 ・指定等文化財の修繕に向けた現状把握調査や新たな価値を見出すための調査・研究を推進
- 12 します。
- 13 ・未指定の無形の民俗文化財の現状を把握するための調査や映像や音声等での記録保存を
- 14 推進します。

15

16 ③積極的に文化財の調査・研究成果を公開します

- 17 ・市内に存する文化財に関する調査・研究成果を紙媒体だけではなく、電子媒体での公開を
- 18 行います。また、報告の場を設ける取組を行います。

19 20

基本方針2 文化財をみんなで守る

21 ①指定等文化財の保存・管理を推進します

- 22 ・所有者等に指定等文化財の管理状況を確認します。
- 23 ・指定等文化財やその所有者等の状況を把握し、計画的に保存修理を進めます。

24

25 ②湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館の整備を推進します

- 26 ・収蔵・保管する文化財を適切に保存・管理することを目的とした湖南市立東海道石部宿歴
- 27 史民俗資料館の整備を行います。

28

29 ③文化財の防災・防犯対策を充実させます

- 30 ・文化庁が作成したガイドラインを参考とした文化財の日常点検や防災・防犯対策のマニュ
- 31 アルを整備し、所有者などに周知します。
- 32 ・地域や消防署等と連携した防災施設の整備や点検、文化財防火デーに合わせた文化財防火
- 33 査察、消防訓練を今後も継続して行います。
- 34 ・個別の文化財の所有者等を対象とした防災・防犯に関する情報提供と対策支援に取り組み
- 35 ます。・災害発生時に文化財を一時的に収蔵・保管できるよう、湖南市立東海道石部宿歴
- 36 史民俗資料館の整備を行います。

災害発生時に国や県の機関と連携して迅速に対応できる体制を整えます。

1 2

3

4

5

基本方針3 文化財をみんなに伝える

①文化財に関する情報発信を積極的に行います

- ・市のホームページや SNS などを活用して積極的に文化財に関する情報を発信するととも
- 6 に、湖南市観光協会や地域等と連携して情報を発信する取組を行います。

7

8 基本方針4 文化財をみんなで活かす

9 ①文化財の活用に向けた整備および取組を推進します

- 10 ・湖南市観光協会や民間事業者、地域と連携したイベントを積極的に展開します。
- 11 ・市内に設置した指定等文化財の解説板の位置ならびに設置者、管理者、状態等を把握し、
- 12 状態が悪いものや内容が古いものは撤去や更新を行います。
- 13 ・湖南市立東海道石部宿歴史民俗資料館の常設展の展示替えを行い、収蔵・保管している文
- 14 化財の公開や資料館を活かした企画などを推進します。

15

16 ②文化財を活用する地域活動の持続に向けた取組を行います

- 17 ・所有者や地域等と連携して、文化財を巡るウォークイベントなどの文化財を活用する事業
- 18 を展開し、新たな担い手や後継者となる人材を確保・育成するための取組を推進します。

19

20 基本方針5 文化財をみんなでつなぐ

- 21 ①文化財を活用した学校教育・生涯学習を推進します。
- 22 ・将来の文化財の保存・活用の担い手となる人材を育成するため、今後も引き続き学校教育
- 23 と連携した取組を行います。
- 24 ・文化財講座や文化財を巡るウィークイベントなどの普及・啓発事業を継続的に実施し、多
- 25 様な主体が文化財に触れる機会を創出します。

26

27 ②文化財の保存・活用に取り組む体制を整備します

- 28 ・文化財保護に関する経験や知識、技術の継承を滞りなく行うことができる仕組みや体制を
- 29 整えます。
- 30 ・今後も引き続き所有者や地域、団体、民間、専門家などと連携できる体制を整えます。
- 31 ・文化財の所有者・管理者の経済的負担を減らすための財源確保に向けた取組を行います。